

## 生活環境部

### 人権啓発推進課

#### (1) 人権啓発推進事業

人権思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に関する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的として実施した。

(三重県 平成20年度人権啓発活動推進事業費補助金 交付事業

補助金額合計 204,000円)

#### \* 啓発物品「人権啓発標語入りボールペン」

内 容:人権啓発標語入りボールペン作成

3,594本 206,043円 (県補助金額 100,000円)

配布先:「人権を考える市民の集い」参加者、その他人権講演会参加者、

「差別をなくす強調月間」街頭啓発時配布

#### \* 「人権を考える市民の集い」平成20年7月12日開催 磯部生涯学習センター

講演会 講師:桂 あやめさん 演題:「女と男の笑いでコミュニケーション」

・講師謝礼 208,120円 (県補助金額 104,000円)

#### \* 「人権パネル展」開催

期間:10月18日～27日の10日間 阿児アリーナロビー

内容:「世界人権宣言50周年記念」

「人権を考えるパネル、世界人権宣言パネル」(三重県人権センターから借用)

#### (2) 人権施策事務

志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための審議会

平成21年1月16日開催

・審議会委員報酬(審議会1回分) 60,500円

・審議会委員費用弁償(審議会1回分) 12,120円

市の人権行政の今後について、「志摩市人権施策基本方針」の策定を受け、全部署あげて計画づくりに取り組む必要がある。その条件整備を進める。

(職員人権研修会、志摩市人権啓発推進連絡会議、各課に啓発推進リーダーの選出等)

#### (3) 補助金関係

人権啓発推進のため、次の補助金を支出した。

・志摩市人権啓発推進ネットワーク協議会補助金 800,000円

(4)三重県人権大学講座 受講者派遣

人権問題の解決に取り組む指導者育成のため、第12期三重県人権大学講座に1名派遣した。(受講負担金168,000円)

(5)非核・平和啓発事業

\*原爆展開催

平成20年8月6日～17日 阿児アリーナロビー、大王公民館ロビー

(6)福祉資金償還事務

平成20年度実績

資金種別	生業資金	住宅資金	生活資金	合計
調定件数	6件	4件	1件	11件
調定額(A)	3,952,629円	2,502,758円	138,310円	6,593,697円
収入額(B)	69,000円	198,680円	0円	267,680円
償還率(B/A)	1.75%	7.94%	0.00%	4.06%

人権啓発推進課 迫間文化会館

(1)隣保館運営審議会の実施

地域の実態と課題に対応して機動的な事業の展開を図るために年間事業、施設の利用状況等の運営についての審議をした。

実施月日...(2月5日)

(2)啓発及び広報活動事業

対象地域住民に対して、同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する啓発を行うとともに、近隣地域住民に対する啓発として次の事業を実施した。

・「文化会館たより」の発行(4月～3月まで月1回発行、計12回発行)

発行部数:270部

配布対象:自治会全世帯・関係機関・磯部町内各自治会長

・地域指導者県外研修会(6月21日)

内容:京都ツラッティ千本及び周辺地区内フィールドワーク

車中人権啓発ビデオ研修

参加者:24名 (使用料及び賃借料 108,050円)

- ・原爆パネル展（8月4日～8月8日）  
「原爆」パネル展示 20枚  
展示場所：迫間文化会館
  
- ・人権パネル展（12月2日～12月5日）  
「同和問題等啓発ポスター」9枚  
展示場所：迫間文化会館
  
- ・人権同和問題講座  
第1回（8月9日）  
内 容：「インターネットでの人権侵害について」  
講 師：(財)反差別・人権研究所みえ 研究員 松村元樹（報償費 20,000円）  
参加者：19人  
第2回（12月12日）  
内 容：「人権教育主事が果たしてきた、成果と今後の課題」  
講 師：三重県教育委員会 人権同和教育室 人権特命監 新家 厚志  
参加者：21人
  
- ・人権啓発物品配布（10月26日）  
迫間区民文化祭会場を啓発活動として啓発物品500個を配布  
物品名：フリザーパック（標語入り）  
啓発用語：「共に生きているという気持ちと感謝を忘れずに」
  
- ・人権学習会協力（随時、会場貸出、説明等）  
磯部小学校3年生担任団人権研修（4月24日）  
磯部小学校4年生担任団人権研修（5月30日）  
磯部小学校4年生人権研修会（6月12日）  
人権を考える市民の集い（7月12日）  
畔名小学校人権研修会（8月4日）  
成基小学校人権研修会（8月22日）  
三重県人権大学講座研修（8月26日）  
市職員新任人権研修会（11月6日）  
磯部中学校保護者人権研修会（11月15日）  
磯部幼稚園職員人権研修会（11月19日）  
磯部小学校3年生校区探検（11月28日）

### (3) 地域交流支援事業

地域住民に対して積極的な交流を図るため、クラブ活動をはじめ次の教養・文化活動を実施した。

・華道教室(5月～3月まで月1回開催 11回開催)

講師:谷 てる子(未生流) (報償費 5,000円×11回=55,000円)

受講者:8名

・太鼓教室(6月～8月まで 6回開催 )

内容:磯部太鼓の練習

講師:松村 朋洋 (報償費 5,000円×5回=25,000円)

参加者:延べ 20名

・文化講演会(5月26日)

内容:「未来のきみが待つ場所へ」

講師:宮本 延春 (高校教諭)

参加者:102名

(報償費 275,000円)

(使用料及び賃借料 31,500円)

・落語と語り(12月10日)

講師:森本 耕司(落語家)

参加者:17名

(報償費 20,000円)

・料理教室

内容:ケーキ作り教室 (12月24日)

参加者:11名

講師:豆原さやか

(報償費 5,000円)

内容:みそづくり教室(1月30日・31日・2月1日)

参加者:11名

(使用料及び賃借料 12,791円)

・作品展(10月25日～26日)

内容:生花・陶芸・塗り絵

場所:迫間文化会館

・迫間区民文化祭(解放文化祭)(10月26日)

内 容:各種ゲーム、保育所及び幼稚園児演芸、磯部太鼓の発表、踊り、カラオケ  
大会、模擬店、抽選会

来場者:約400名

(使用料及び賃借料 89,250円)

(4)隣保館デイサービス事業

高齢者を中心に、隣保館を利用して創作活動、軽作業及び日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し生きがいを高めることを目的として次の事業を実施した。

・健康体操(4月～3月まで開催回数36回)

内 容:健康体操・生活相談

参加者:延べ184人

・健康相談(4月～3月まで月1回開催 計12回開催)

内 容:健康体操・生活相談・血圧測定・尿検査・身長、体重、体脂肪測定、レクリ  
エーション・ふれあい昼食

レクリエーション講師3名(報償費10,000円)

相談員:准看護師 吉田淳子(報償費5,900円×12回=70,800円)

協力員:ボランティアスタッフ延べ31名(昼食準備)

参加者:延べ122人

・創作活動

\* 陶芸教室(4月～3月まで開催回数11回 1回2日間)

<作陶> 実施回数 11回(自由作品)

<素焼> 実施回数 5回 <本焼> 実施回数 6回

参加者:延べ64名

・介護技術指導(9月15日)

内 容:介護予防について

(介護保険の手続き、認知症予防、転倒予防、軽体操等)

講 師:社会福祉協議会磯部支所職員2名

参加者:35名

・寄せ植え作り教室(12月18日)

内 容:正月用寄せ植え

参加者:5名

#### (5) 相談事業

地域住民が抱える生活課題に対応するために、次の相談活動を実施した。

・生活相談(随時 館職員対応)

主な相談内容:生活環境・住宅・就労雇用・行政手続・人権問題・医療・税務・年金・  
自治会・生活保護・パソコン等

相談者:延べ 54 名(月別の相談者数は、施設利用状況参照)

#### (6) 職員研修

館職員の資質向上を図るため次の研修会に参加した。

・全隣協第 14 回東日本ブロック女性職員研修会 岐阜県 (9 月 11 日・12 日)

・三重県隣保館連絡協議会県外研修会 岡山県(11 月 10 日・11 日)

・第 45 回全国隣保館職員(東日本ブロック)研修会 福井県(11 月 27 日・28 日)

・第 60 回全国人権・同和教育研究大会 奈良県(11 月 29 日・30 日)

・平成 20 年度隣保館女性職員研修会 京都市(12 月 16 日)

#### (7) 施設利用状況

月	来館者数(延べ)	相談者数(延べ)	貸館(延べ)
4月	212名	4名	4回
5月	394名	1名	11回
6月	288名	3名	5回
7月	289名	3名	8回
8月	227名	5名	5回
9月	463名	5名	13回
10月	744名	9名	20回
11月	488名	4名	6回
12月	249名	2名	6回
1月	228名	5名	7回
2月	188名	10名	7回
3月	280名	3名	8回
合計	4,050名	54名	100回

## (8) 備品購入

館活動においての機能向上を図るため以下の物品について購入した。

〔人権関係図書購入名〕(29,775 円)

世界屠畜紀行・近代の奈落・新しい痴呆ケア・介護現場の腰痛ゼロマニュアル・痴呆論 介護からの見方と関わり学・お年寄りの生活をおくる介護用品・子どもが育つ魔法の言葉・ほめる力が子どもをのばす・フィンランド式キッズスキル・キャリア教育・沖縄をどう教えるか・AIDS をどう教えるか・ハンセン病をどう教えるか・人生生活小僧のころ・ヤンキー先生子どもがわからない親たちへ・知っていますか捜査と報道一問一答 全 16 冊

## (9) 関係機関との連携

・迫間児童館教育集会所との連携

運営委員会、人権学習会、同和教育推進会議、関係諸機関連絡会議、人権学習発表会へ参加協力し人権・同和教育の推進を図った。

・三重県隣保館連絡協議会の一員として関係する諸活動に参加した。

・公民館迫間分館活動への諸事業に対する協力を行った。

## 環境課

### 1. 環境保全係

(1) 環境保全対策の調査研究及び啓発に関すること。

市ホームページや広報を活用して、浄化槽の普及をはじめ、国及び県、市が発信する環境に関する情報等の提供を行った。また、「こどもエコクラブ」への登録者を募り、家庭や地域の中で身近にできる環境活動や環境学習に対する支援を行い、さまざまな団体や関係機関、地域とパートナーシップを組んで子どもたちの活動を支援した。

こどもエコクラブ登録数：5クラブ、108人(メンバー)、61人(サポーター)

(2) 公害防止に係る対策及び指導並びに公害に係る苦情又は紛争の処理に関する  
こと。

野焼き、悪臭、騒音等に関する苦情に際し、現地確認及び関係部局との連絡調整を行うことをはじめ、必要に応じて原因者への調査指導を実施し啓発に取り組んだ。

また、騒音・振動にかかる権限委譲により県から業務の引継ぎを受けた。

苦情処理件数：117件

- (3) 一般廃棄物収集運搬業(し尿に係るものに限る。)及び浄化槽清掃業の許可に関すること。

許可、更新並びに適正業務推進のため、連絡調整および指導を行った。

- (4) 環境保全対策の推進に関すること。

#### 英虞湾自然再生協議会

自然再生推進法及び市総合計画の環境保全に関する施策に謳われていることから、平成20年3月に「英虞湾自然再生協議会」が設立された。産・官・学・民が参画し、英虞湾の自然環境及び自然再生に関する施策を総合的に推進し、過去に損なわれた生態系やその他の自然環境を取り戻しつつ、現在の社会と調和した「新しい里うみ」の創生をめざして、4回の協議会を開催し、学習会や意見交換を行った。産業振興部・生活環境部・教育委員会・上下水道部・建設部の関係8課長が行政委員となっている。

自然再生協議会ホームページ更新委託料:202,020円

- (5) 生活排水対策の推進に関すること。

生活排水処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画の推進に努めた。

- (6) 汚水処理施設設置基準に関すること。

汚水処理計画書、水質報告書等届出の受付及び条例に基づく確認を行った。

- (7) 水質調査に関すること。

志摩市の河川、排水路及び海域について水質及び底質環境を継続的に把握し、各種環境施策の基礎資料とするため、市全域で旧5町に分け年2回、河川51地点、海域等18地点の公共用水域の水質調査業務を委託した。

水質検査業務委託料 : 2,205,000円

- (8) 浄化槽の普及及び管理指導に関すること。

建物用途別水質許容限度に係る窓口相談・指導、法定検査(浄化槽法第7条及び第11条)受検率の向上を目指し、水質保全協会と連携を図り、受検対象地区へのチラシの配布並びに広報等により法定検査実施の啓発を行った。

また、前々年度(平成18年度)の浄化槽設置補助交付者を対象に、維持管理(法定検査・保守点検・清掃業務)について、アンケート調査を実施した。

- (9) 浄化槽の設置及び廃止届出書の進達事務。

浄化槽の設置届数 : 113件 設置届:都市計画区域以外(建築確認申請不要の場合)

浄化槽の廃止届数 : 19件



(10) 浄化槽設置整備事業に関すること。

生活排水対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び下水道類似施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅又は小規模店舗を併設した住宅に家庭用合併処理浄化槽を設置する者を対象に補助金の交付を行った。

補助金の割合：国(1/3)、県(1/3)、市(1/3)

浄化槽	通常型		高度処理型		合計	
	基数	交付額(円)	基数	交付額(円)	基数	交付額(円)
5人槽	75基	24,900,000	58基	25,752,000	133基	50,652,000
7人槽	41基	16,974,000	35基	17,010,000	76基	33,984,000
10人槽	3基	1,644,000	2基	1,152,000	5基	2,796,000
合計	119基	43,518,000	95基	43,914,000	214基	87,432,000

(11) 浄化槽市町村整備推進事業に関すること。

浄化槽市町村整備推進事業(面的整備)の実施の可能性について、住民の意向及び整備手法等の調査及び検討を行うため、調査業務を委託した。

志摩市内の公共用水域の水質汚濁防止と水環境の保全のため、下水道整備区域以外の全域を対象として、住民の意向についてのアンケートの実施、設置スペースの有無の確認、市自らが合併処理浄化槽の設置主体となって工事から保守管理まで行う面的整備(市町村設置型整備)の推進手法(PFI導入可能性含む)等について調査業務を実施し、その調査の結果を基にして、ランニングコスト、財政事情、下水道施設等への接続状況等々、総合的に判断した結果、現在行っている個人への補助金交付(個人設置型整備)の手法にて推進していくこととなった。

浄化槽整備推進事業調査業務委託料：7,287,000円

(12) 鳥羽志勢広域連合に関すること。

し尿処理状況等についての連絡調整を図った。

(13) 公害に関する法律に基づく届出並びに三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出に関する進達及び受付事務。

(進達事務)

水質汚濁防止法関係：13件、大気汚染防止法関係：7件、環境保全条例関係：2件、

ダイオキシン類対策特別措置法関係：1件

(受付事務)

騒音・振動関係：21件

## 2. 環境政策係

- (1) 環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画(生活排水)等の環境政策の総合企画に関すること

計画策定のための調査、研究、関係部局との調整を行った。

- (2) 地球温暖化防止施策の企画及び推進に関する事務。

計画策定・推進のための調査、研究、関係部局との調整を行った。

### 家庭用新エネルギー普及支援事業

家庭及び地域住民の環境・エネルギー問題に対する意識の高揚を図ることを目的に、市内住宅で家庭用太陽光発電設備を設置した市民を対象に、三重県新エネサポーターへの登録を条件に応募による補助を行った。

対象設備	基数	交 付 額 (円)	CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器と家庭用ガスエンジン給湯器は、宅用太陽光発電設備との併設した場合のみ対象。
宅用太陽光発電設備	7基	420,000	
CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器	5基	100,000	
家庭用ガスエンジン給湯器			
合 計		520,000	

- (3) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に関すること。

合理化事業計画の推進のため、一般廃棄物(し尿)収集運搬業及び浄化槽清掃許可業者との意見交換及び情報交換会を開催し、相互における事業計画の理解に努めた。

- (4) 自然と環境の保全に関する条例に関すること。

条例の施行に関する総合調整を行った。

(条例に基づく届出)

自然と環境の保全に関する届出 : 4件

- (5) 環境監視員に関すること。

自然環境の保全のため、志摩市の自然と環境の保全に関する条例及び同条例施行規則の規定に基づき18名の環境監視員を設置し、各担当区域を毎月定期的に1回以上巡回し、その報告を求めるとともに、不法投棄等の防止活動を行い地域の環境保全に努めた。また、自転車等監視員を交えた連絡会議を年3回開催し、意見交換および情報共有を図った。

環境監視員報酬:2,070,000円

(6) 放置自転車等の発生の防止及び適正な処理に関すること。

放置自転車等の保管・処分、自転車等巡視員との連絡調整を行った。

自転車等巡視員2名を配置し、市内の各鉄道駅周辺を中心に放置自転車等の巡視を行い、必要に応じ警告・撤去を行い、放置自転車の発生抑止に努めた。

自転車等巡視員報酬：240,000 円

放置自転車 撤去台数： 43 台、処分台数： 30 台(手数料 15,000 円)

(7) 志摩市活性化プロジェクト事業に関すること。

生活排水処理基本計画に基づく実践活動や環境保全活動などの環境保全プロジェクト事業への活動助成にかかる連絡調整を行った。

プロジェクト数： 2プロジェクト、助成額：200,000円(1プロジェクト10万円上限)

## 美化衛生課

生活衛生係

### 1. 畜犬登録

狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

	頭 数 (うち集合注射)	手 数 料
畜犬登録	308匹	924,000円
狂犬病予防注射	2,787匹 ( 1,163匹)	1,532,850円

### 2. 犬猫避妊手術助成

野良犬、野良猫の原因となっている捨て犬、捨て猫を防止するため、犬及び猫の去勢手術、避妊手術に要した費用の一部を助成した。

	オ ス	メ ス	助 成 額
犬	24匹	34匹	230,000円
猫	52匹	124匹	750,000円
合計	76匹	158匹	980,000円

### 3. 防疫(消毒)活動

延べ16地区で実施された家屋消毒に煙霧機36台を貸し出し、生活衛生の向上に努めた。

#### 4. 火葬業務

斎場あご及び浜島やすらぎ苑を運営し、人生終焉の場としてまた、故人が安らかに眠られるよう火葬業務を行った。

	斎場あご		浜島やすらぎ苑		計	使用料
	市内	市外	市内	市外		
人	578	9	81	1	669	13,550,000円
胞衣汚物等	9	0	0	0	9	45,000円
改葬	7	0	0	0	7	35,000円
ペット			76	0	76	380,000円
霊安室	3	0			3	6,000円
計	597	9	157	1	764	14,016,000円

#### 5. 墓地管理

墓地の新規使用申請 13区画 730,000円

改葬許可申請 65件

市有墓地の管理移管

市有墓地の管理について、平成21年4月にそれぞれの地域への移管を目指し、各自治会と墓地管理委員会設立に向け協議を行い、一定の方向性を示した。

墓地修繕工事 3墓地 7件 4,018,898円

#### 清掃事業係

##### 1. 一般廃棄物収集運搬業(し尿に係るものを除く)許可

	新規	更新	変更	手数料
一般廃棄物収集運搬業許可	3件	11件	1件	51,000円
一般廃棄物処分業許可	0件	2件	0件	6,000円
計	3件	13件	1件	57,000円

##### 2. 志摩市ごみ収集カレンダー作成

ごみ分別収集の徹底と適正排出意識の高揚を図るため、各地域別にごみ収集カレンダーを作成した。

地区	浜島地区	大王地区	志摩地区	阿児地区	磯部地区	合計
作成部数	2,200部	3,300部	5,300部	8,950部	3,550部	23,300部
作成費	2,467,500円					

受注者 志摩市阿児町鷓方2975-14 株式会社 中央印刷

### 3. 志摩市指定ごみ袋購入

ごみ減量化を目的とし、ごみ分別の意識高揚と排出方法の統一を図るため指定ごみ袋を作製購入した。

購入数量

(単位:枚)

	10 (枚)		20 (枚)		40 (枚)	
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
可燃ごみ	299,000	60,000	785,000	100,000	843,000	90,000
不燃ごみ	32,000	20,000	41,000	20,000	18,000	20,000
資源ごみ(A)	65,000	0	148,000	0	89,000	0
資源ごみ(B)	10,000	10,000	0	0	15,000	0
固形ごみ	40,000	10,000	25,000	10,000	60,000	10,000
			第1回総数		2,470,000	
			第2回総数		350,000	
			総数		2,820,000	

第1回 購入費 16,793,794円

受注者 愛知県海部郡蟹江町本町片掘20-1 佐藤化学工業(株)

第2回 購入費 2,613,765円

受注者 愛知県海部郡蟹江町本町片掘20-1 佐藤化学工業(株)

### 4. レジ袋削減・マイバッグ持参運動の推進

地球温暖化防止と循環型社会の形成に向け、容器包装廃棄物の3R活動を推進するための行動として、市民・事業者・行政が連携協力して有料化によるレジ袋の大幅削減及びマイバッグ持参運動に取り組むため、「志摩市レジ袋削減・マイバッグ持参運動推進検討会」を立ち上げ、運動を展開した。

レジ袋無料配布中止実施日……………平成21年1月23日

レジ袋無料配布中止実施事業者(協定締結事業者)……………10事業者

マイバッグ持参運動推進団体……………5商店会

### 5. 鳥羽志勢広域連合ごみ処理関係分担金

ごみ処理施設建設関係分担金 35,449,000円

資源ごみ処理施設費分担金 20,849,000円

## 6. 志摩市リサイクル事業

再資源化物の回収事業を行う市内の営利を目的としない団体に対しリサイクル事業奨励金を交付することにより、廃棄物の減量化を促進し、資源の再生化を図った。

奨励金交付金額	1,491,710円
奨励金交付件数	61件
再資源化物重量	307トン

## 7. 志摩市生ごみ減量化対策事業

増え続けるごみの減量化を推進するため、ごみの減量化を目的とした家庭用電気式生ごみ処理機の購入費用の一部を助成した。

助成金交付金額	1,473,300円
助成金交付件数	52件

## 8. 廃棄物減量等推進審議会の開催

一般廃棄物の減量等に関し広く意見を聴くため、廃棄物減量等推進審議会を2回開催した。

## エコフレンドリーはまじま

### (1) 施設の状況

RDF施設エコフレンドリーはまじま(平成14年12月竣工)

志摩市浜島町塩屋 621 番地 20

最大処理能力 12t/日

浜島一般廃棄物最終処分場(昭和62年12月竣工)

志摩市浜島町迫子 752 番地

埋立面積 10,010 m<sup>2</sup>

全体容量 46,500 m<sup>3</sup>

### (2) 職員の配置状況(平成20年4月1日現在)

エコフレンドリーはまじま 17名(職員13名 臨時職員4名)

事務部門:3名 収集部門:4名 RDF運転:7名 資源分別:3名

最終処分場 2名(臨時職員)

計 19名(職員13名 臨時職員6名)

(3) 収集運搬等の状況

町内には、119箇所のごみ集積所があり、固形ごみは週3回、固形できないごみは月2回、資源ごみは月4回、直営で収集している。

なお、各部門別のごみ排出量は次のとおりである。

平成20年度 ごみ排出量 (単位:t)

	収 集	持ち込み	処理残渣	合 計
固形ごみ	1,029	355		1,384
固形できないごみ	132	179	14	325
資源ごみ	298	83		381
計	1,459	617	14	2,090

(4) 平成20年度 最終処分量

埋立処分	325 t
------	-------

(5) 平成20年度 資源回収の内訳

(単位:t)

紙 類	260	ビン類	50
スチール缶	12	その他プラスチック	28
アルミ缶	5	白色トレイ	2
ペットボトル	13	発泡スチロール	11

(6) 平成20年度 収集及びごみ処理施設稼働日数

(単位:日)

	固形ごみ	固形できないごみ	資源ごみ
収 集 日	144	24	48
RDF稼働日	114		
不燃物処理		243	

(7) 平成20年度 一般廃棄物処理手数料

持ち込み分 886,050 円

指定ごみ袋分 11,644,359 円(滞納分 6,359 円含)

計 12,530,409 円

## 大王清掃センター

(1) 施設の状況 志摩市大王町波切 2321 番地

### 焼却施設

焼却施設併設 昭和56年3月竣工  
焼却炉改良 平成6年3月竣工  
焼却炉改造 平成14年6月完成  
能力 20t / 8h (10t / 8h × 2 炉)

### 埋立処分地(最終処分場)

適正閉鎖区域 埋立期間:昭和42年4月～平成18年3月(閉鎖)  
埋立容量:110,000 m<sup>3</sup> 埋立廃棄物:不燃物  
新設区域 埋立期間:平成18年3月～平成31年度(予定)  
埋立容量:33,100 m<sup>3</sup> 埋立廃棄物:不燃物

### 浸出液処理設備

処理能力:29 m<sup>3</sup> / 日 適正閉鎖区域:9 m<sup>3</sup> / 日 新設区域:20 m<sup>3</sup> / 日  
水処理方式:生物処理 凝集膜処理 活性炭吸着処理  
キレート吸着処理 紫外線滅菌処理

(2) 職員の配置状況(平成20年4月1日現在)

清掃センター:14.5名(職員8.5名・臨時職員6名)

事務部門 2.5名

廃棄物処理部門(収集運搬・焼却処理・浸出液処理設備管理・埋立処理等)12名

(3) 収集運搬等の状況

### 可燃ごみ

収集の形態 :直営  
収集の頻度 :週2回(休日は次回)  
収集の方式 :集積所方式  
容器方式 :なし  
住民の排出時間:午前8時まで

### 不燃ごみ

収集の形態 :直営  
収集の頻度 :週1回(休日は次回)  
収集の方式 :集積所方式  
容器方式 :なし(廃乾電池容器設置)  
住民の排出時間:午前8時まで



資源ごみ

収集の形態 : 直営  
 収集の頻度 : 週1回(休日は次回)  
 収集の方式 : 集積所方式  
 容器方式 : なし  
 住民の排出時間: 午前 8 時まで

(4) 廃棄物搬入量 (H20 年度実績)

収 集 分 可燃物:1,269t、不燃物:238t、資源物:357t  
 直接搬入分 可燃物:517t、不燃物:201t、資源物:117t  
 個別収集 4 月 可燃物:2t、不燃物:0t、資源物:1t  
 計 可燃物:1,788t、不燃物:439t、資源物:475t  
 そ の 他 有害物:5t(廃乾電池、蛍光管等)  
 合 計 2,707t

(5) 主な資源物回収実績

缶 類 : アルミ缶 6t、スチール缶 16t  
 古 鉄 : 35t  
 ビン類 : 生ビン 6t、無色 23t、茶色 30t、他色 14t  
 ペットボトル : 20t  
 トレイ : 7t  
 その他プラ : 50t  
 紙 類 : 329t

(6) 施設の稼働状況(4月～3月)

区 分	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
収集日数	221 日	151 日	96 日

焼却処理			埋立処分	
炉 番 号	稼働日数	残 渣 量	種 類	数 量
1 号 炉	144 日	-	不 燃 物	371.55t
2 号 炉	68 日	-	焼却残渣	0t
計	212 日	224.35t	計	371.55t

(7) 集積所数

船 越:10 箇所 波切 A:20 箇所 波切 B:27 箇所  
 畔 名:10 箇所 名 田: 8 箇所 計 75 箇所

(8) 収集日程

月曜・木曜 波切B地区・名田・畔名

火曜・金曜 波切A地区・船越

(9) 手数料(H21.3.31 現在)

持ち込み分 3,232,260 円

指定ごみ袋分 12,527,750 円

特定家庭用機器運搬手数料 113,500 円

## 志摩清掃センター

### 1. 施設の状況

一般廃棄物焼却施設: 志摩市志摩町和具 2690 - 3

焼却炉型式 NS-3 型 機械化バッチ燃焼式焼却炉

焼却能力 15t / 8h 2基 (平成 11 年 3 月竣工)

粗大ごみ処理施設: 志摩市志摩町和具 2690 - 3

型式 たて型シュレッダー

処理能力 20t / 5h (4t / 1h) (昭和 63 年 2 月竣工)

一般廃棄物最終処分場: 志摩市志摩町御座 1225

埋立地 総面積 35,891m<sup>2</sup>

埋立面積 18,000m<sup>2</sup>

埋立容積 111,000m<sup>3</sup>

処理方式 セル方式

浸出水処理施設: 処理方式 凝集沈殿法によるカルシウム除去

処理能力 70m<sup>3</sup> / 日

### 2. 職員の配置状況(平成20年4月1日現在)

清掃センター : 12名(職員10名・臨時職員2名)

事務部門 3名(所長(兼務)・補佐・臨時職員)

廃棄物処理業務 8名

一般廃棄物最終処分場 : 受付業務等 1名(臨時職員)

### 3. 収集運搬等の状況

収集運搬については民間業者委託

集積所の数 76箇所

収集回数 可燃ごみ 週2回 不燃ごみ 週1回

資源ごみ アルミ缶・ペットボトル・紙類 月2回

金物・瓶・陶器・その他プラスチック類 月1回

発泡スチロール・トレイ 週1回

乾電池類 随時回収(集積所に回収箱設置)

廃棄物排出量(清掃センター)

(単位:t)

種別	方法	委託収集	持ち込み	その他	合計	備考
可燃ごみ		2,346	1,553	1	3,900	
不燃ごみ		393	404		797	
粗大物		2	49		51	
資源物		336	169		505	
その他のごみ		4			4	
合計		3,081	2,175	1	5,257	

\*資源物の内訳(委託収集)

紙類 303t

ペットボトル 19t

アルミ缶 6t

トレイ 9t

\*資源物の搬出

紙類 410t

ペットボトル 27t

アルミ缶 16t

トレイ(溶融) 7t

鉄類 139t

その他プラ 26t

### 4. 最終処分場の状況

(単位:t)

持ち込み	焼却残渣	破碎残渣	その他	合計
235	771	334	0	1,340

### 5. 廃棄物処理施設の稼動状況

清掃センター(焼却施設・粗大ごみ処理施設・最終処分場) 297日

## 6. 一般廃棄物処理手数料

持ち込み手数料	7,084,890円
(清掃センター 6,939,080円 最終処分場 145,810円)	
指定袋販売手数料	15,914,550円
特定家庭用機器運搬手数料	154,200円

## 阿児清掃センター

### (1) 施設の状況

一般廃棄物焼却施設: 志摩市阿児町鷓方 477-17,477-62

第1施設 25t / 8h 炉1基 (平成6年度竣工)

第2施設 20t / 8h 炉(10t 炉2基・昭和57年度竣工)

一般廃棄物最終処分場: 志摩市阿児町鷓方 2637-77

埋立開始 昭和59年4月 総面積 23,400 m<sup>2</sup>

埋立面積 12,700 m<sup>2</sup>

全体容量 82,500 m<sup>3</sup>

不燃物処理施設 10t / 5h (昭和59年度竣工)

### (2) 職員の配置状況(平成20年4月1日現在)

清掃センター: 17名(職員13名・臨時職員4名)

事務部門: 3名、収集部門: 8名、焼却部門: 6名

最終処分場: 6名(職員3名・臨時職員3名)

事務部門: 1名、不燃物処理: 4名、埋立・水処理部門: 1名

計 23名(職員16名・臨時職員7名)

### (3) 収集運搬等の状況

収集運搬については、可燃ごみは町内280箇所の集積所を週4回、不燃ごみは委託で月4回、資源ごみ(紙類)は直営で月4回、また、ペットボトル・トレイ・発泡スチロール、廃乾電池・蛍光管は各地区拠点集積所へ出された物を随時収集運搬している。各部門別のごみ排出量等は、次のとおりである。

平成20年度 ごみ排出量 (単位:t)

	収集	持ち込み	その他	焼却灰	合計
可燃ごみ	3,642	4,357	249	-	8,248
不燃ごみ	241	326	172	1,203	1,942
資源	985	150	-	-	1,135
計	4,868	4,833	421	1,203	11,325

\* 資源の内訳

紙類 789t  
 ペットボトル 47t  
 トレイ等 11t

(4) 平成20年度 最終処分内訳 (単位:t)

埋立	資源回収	家電リサイクル	計
1,969	959	9	2,937

\* 資源回収の内訳

アルミ 11t ・ 鉄類 101t ・ 紙類 789t ・ ペットボトル 47t ・  
 トレイ等 11t

(5) 平成20年度 ごみ処理施設の稼働状況

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源
収集(日)	195	48	72
平均(t)	18.7	8.2	8.9
焼却(日)	242	-	-
不燃処理(日)	-	299	-
平均(t)	33.1	-	-

(6) 平成20年度 一般廃棄物処理手数料の状況

持込手数料 : 23,505,340 円

指定袋販売手数料 : 36,783,315 円

## 磯部清掃センター

(1) 施設の状況

- ・一般廃棄物焼却施設: 志摩市磯部町山原680-8  
 16t/日(8t/8h×2炉) 昭和58年3月竣工
- 排ガス高度処理・灰固化施設整備 平成14年11月竣工

・一般廃棄物最終処分場：志摩市磯部町山原675 - 2外

埋立開始 昭和61年3月 総面積 35,000㎡

埋立面積 15,400㎡

埋立容量 24,800㎥

平成9年2月拡張工事 総埋立量 50,900㎥

(2) 職員の配置状況(平成20年4月1日現在)

・清掃センター(収集運搬、焼却施設、中間処理、最終処分場兼務)

11名(職員7名、臨時職員4名)

内訳：事務部門 3名、収集部門 6名、焼却部門 2名

(3) 収集運搬等の状況(渡鹿野地区除く)

収集運搬については、町内252ヶ所の集積所を可燃ごみは委託で1地区週2回、不燃ごみは直営で1地区月1回、資源ごみは直営で1地区月7回実施している。

種類別のごみ排出量は、次のとおりである。

平成20年度(4月1日～3月31日)のごみ排出量「渡鹿野含む」 (単位:t)

ごみの種類	収集量	持込量	その他(不法投棄含む)	焼却灰	合計
可燃ごみ	1,432	855	0	0	2,287
不燃ごみ	161	460	4	340	965
資源ごみ	481	96	0	0	577
計	2,074	1,411	4	340	3,829

資源ごみ内訳：粗大金属、缶類、ビン類、ペットボトル、白色トレイ、その他プラスチック類、紙類、衣類

(4) 最終処分の状況

・最終処分場埋立量(4月1日～3月31日) 965t

(5) 施設稼働の状況

・平成20年度(4月1日～3月31日)「渡鹿野含まず」 (単位:日)

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
収集日数	194	24	168
焼却日数	206	-	-

(6) 一般廃棄物処理手数料の状況

・持込手数料 5,790,440円

・指定袋販売手数料 12,466,150円

・アルミ缶等売却手数料 10,121,320円

・特定家庭用機器運搬手数料 64,800円

計 28,442,710円